

第1部

序論

はじめに
計画策定の背景

はじめに

1 総合計画の策定にあたって

策定の趣旨

上田市は、平成18年3月に新市としてスタートしてから、平成27年度を目標年次とする「第一次上田市総合計画」を策定し、新市の一体性の確立と持続的発展を目指し、まちづくりの着実な前進を図ってきました。

そして、平成28年3月、第一次上田市総合計画の期間満了に伴い、社会情勢の変化や新たな課題に対応したまちづくりの指針として「第二次上田市総合計画」を策定しました。この中で、平成28年度から令和7年度までの10年間にわたる「基本構想(まちづくりビジョン)」を示すとともに、令和2年度までの5年間を計画期間とする「前期基本計画(前期まちづくり計画)」を定め、特に重点的に取り組む3つの視点を「重点プロジェクト」として位置付け、施策大綱の6本の基本目標に沿った具体的な施策・事業を横断的に連携させ、推進してきました。

人口減少・少子高齢社会が進展する中、今後の市民生活や市政に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、また、財政面においても、今後合併市町村への財政優遇措置が終了する時期を迎えることから、これらの情勢変化を受け止めた行政経営の重要性が一層増しています。

令和2年度に前期基本計画(前期まちづくり計画)の目標年次を迎えることから、改めて市を取り巻く社会情勢の変化や、将来のまちの姿を展望して見えてくる変化・課題とその課題を克服する姿を踏まえ、基本構想(まちづくりビジョン)に掲げる将来都市像の実現に向け、新たに令和3年度からはじまる5年間の「後期基本計画(後期まちづくり計画)」を策定しました。

総合計画の位置付け

総合計画は、市の将来ビジョンを描き、その実現に向けたまちづくりの方向性、施策などを総合的に示すもので、「上田市自治基本条例」において、まちづくりの最も基本となる計画として位置付けられています。

市は総合計画に掲げられたビジョンや施策に沿って具体的な事業の策定や予算編成を行い、市民、地域、行政がそれぞれの役割と責任のもと、参加と協働によるまちづくりを推進します。

「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略*」との一体化

本総合計画では、「第2期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体化を図り、人口減少対策をより強化するとともに、地域社会の維持・活性化に向けた施策をさらに深化させ、市の持続的な発展と成長を目指し、一元的に取り組んでいくこととします。

全世界共通の目標「SDGs*(持続可能な開発目標)」の反映

SDGsは、平成27(2015)年の国連サミットで採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)と169の行動目標(ターゲット)から構成されています。地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、「経済」、「社会」、「環境」の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

本計画では、このSDGsという世界共通のものさしを導入し、市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに、市の施策にSDGsのグローバルな課題解決を目指す目標を関連付け、持続可能な都市経営に努めていきます。また、SDGsとの関連性を紐付けすることにより、施策の実現に向けた方向性としてとらえるとともに、それぞれの分野間で目的を共有化し、市民・NPO・企業などの幅広い関係者との協働・連携により施策を推進し、上田市の未来に向けた持続的な発展を目指し取り組んでいくこととします。

さらに、本計画に世界共通のわかりやすい目標を掲げることにより、世界の社会的課題に取り組むために相互に協力できるパートナーを結び付け、思いを同じくした市民や団体、企業などとともに、持続可能なまちづくりに向けた取組が期待されます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



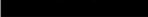
～SDGsの達成に向けた取組の広がり～

人やモノ、資本が国境を越えて移動するグローバル化が進む中、気候変動や自然災害、感染症の拡大といった地球規模での課題が発生しており、環境や保健衛生、経済活動といった社会問題にも深刻な影響を及ぼす時代になってきています。このような変化の激しい国際情勢の中で、持続可能な社会の実現を目指し、先進国・開発途上国を問わずSDGsの達成に向けた取組が始まっています。

国で定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」では、地方自治体における各種計画や戦略、方針の策定などにSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、市民や事業者といった官民連携による先駆的な取組により、SDGsの達成と持続可能なまちづくりによる地方創生の実現を目指すこととしています。

はじめに

SDGs* (持続可能な開発目標)の17のゴールと自治体行政の関係

目標(ゴール)	自治体行政の果たし得る役割
1 貧困をなくそう 	1 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	2 飢餓をゼロに 自治体は、土地や水資源を含む自然資産を活用し、農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	3 すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は、自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに 	4 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育などの初等教育においては、自治体が果たす役割は非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育*の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5 ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員などにおける女性の役割を増やすのも重要な取組といえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	6 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通し、水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対し、率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援するなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	8 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通し、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通し、労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対し、極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことにより、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

目標(ゴール)	自治体行政の果たし得る役割
10 人や国の不平等をなくそう 	10 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	12 つくる責任 つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことにより、自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	14 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川などを通し、海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資源を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	16 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進し、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナースhipで目標を達成しよう 	17 パートナースhipで目標を達成しよう 自治体は公的・民間セクター、市民、NGO・NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナースhipの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

はじめに

2 総合計画の構成・期間

構成

第二次上田市総合計画は、「まちづくりビジョン」、「まちづくり計画」、「実施計画」で構成しています。

■まちづくりビジョン

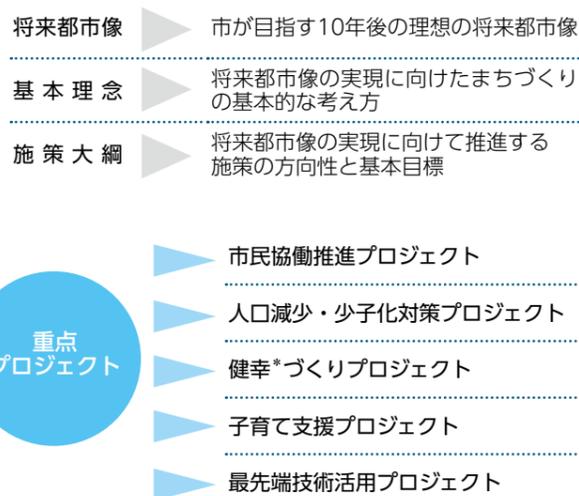
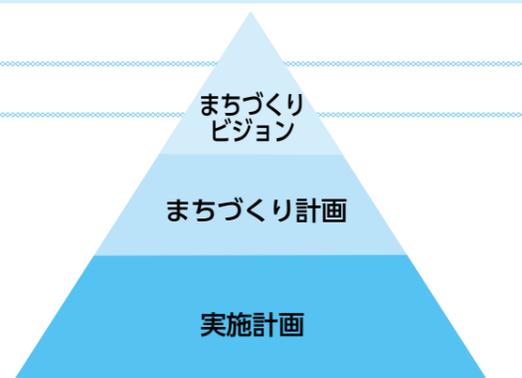
まちづくりビジョンは、市政運営のビジョンや理念、施策の方向性を示すもので、右の項目を設定しています。

■まちづくり計画

まちづくり計画は、まちづくりビジョンで掲げた将来都市像の実現に向け、施策大綱の6つの基本目標に沿った具体的な施策で、【編】-【章】-【節】の組み立てで体系的にまとめています。社会情勢などを踏まえ、特に重点的かつ横断的に取り組む5つの「重点プロジェクト」を設定し、地方創生に向け、総合的・効果的に施策を推進します。

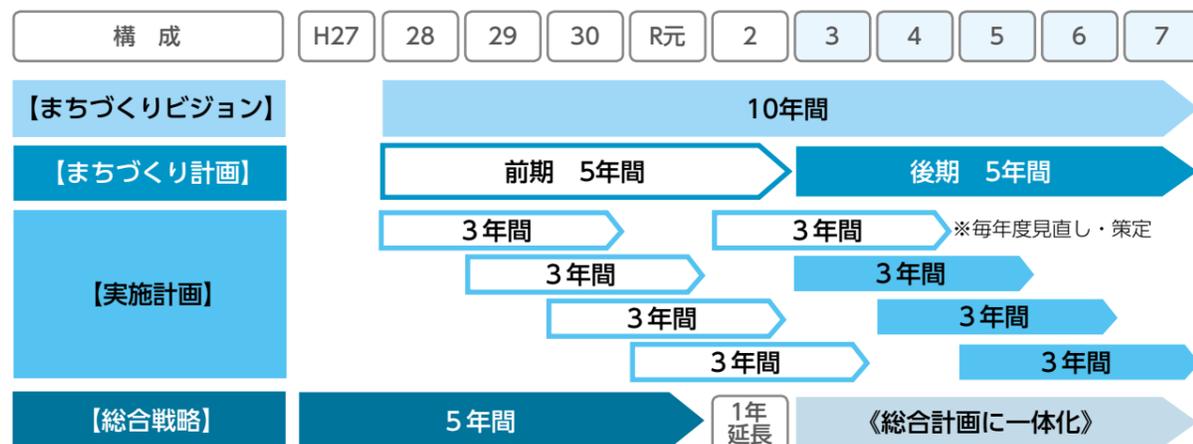
■実施計画

実施計画は、まちづくり計画の施策に沿って立案する具体的な事業内容です。



期間

- まちづくりビジョン : 平成28年度から令和7年度までの10年間
- まちづくり計画 : 前期 平成28年度から令和2年度までの5年間
後期 令和3年度から令和7年度までの5年間
- 実施計画 : 3年計画で毎年度見直し
- 総合戦略* : 令和3年度から令和7年度までの5年間(一体化)



計画策定の背景

1 社会経済情勢

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、経済活動や市民生活など広範囲に影響を及ぼし、医療体制をはじめ、生産から供給までのサプライチェーン*や地域経済の循環、都市部への人口集中や働き方、オンライン教育への対応の遅れなど、日本社会の課題が表面化する一方で、テレワーク*などのデジタル社会の可能性や必要性が広く認識されることとなりました。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは未だ不透明な状況にありますが、感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、人口減少・少子高齢社会の急速な進展など、以下に掲げる諸課題に柔軟に対応できる新たな社会システムを構築していく必要があります。

「後期まちづくり計画」においては、目指す将来都市像の実現に向け、取り組むべき施策を位置付け、これを着実に推進する中において、ウィズコロナ*、ポストコロナ*社会に求められる対策を講じつつ、持続可能なまちづくりの実現を目指します。

人口減少・少子高齢社会の進展

総務省の人口推計によると、わが国の総人口は1億2,616万7千人(令和元年10月1日現在)であり、平成20年をピークに減少に転じ、人口減少時代を迎えています。人口構造も大きく変容し、14歳以下の人口割合は12.1%、15歳から64歳までの人口割合は59.5%と過去最低となった一方、65歳以上の人口割合は28.4%と過去最高となるなど、多くの市町村が人口減少と高齢化に直面しています。また、自然増減(出生児数-死亡者数)では、出生児数は、第2次ベビーブーム期(昭和46年~昭和49年)以降は減少傾向が続いている一方、死亡者数は増加しており、出生児数が死亡者数を下回る自然減少の幅が拡大しており、13年連続の自然減少となっています。

平成29年4月公表の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、20年後の令和23年には総人口が現在より1,500万人以上減少し、特に生産年齢人口(15歳~64歳)の減少幅が増大する一方、65歳以上の高齢者人口は3,932万人となり、高齢化率は35.7%にまで達すると予想されています(出生中位(死亡中位)推計)。

今後、少子高齢化の進行とともに、人口減少が深刻化し働き手が減少すると、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化することが想定されます。特に、地方においては、働き手や地域コミュニティの担い手の減少、独居高齢者世帯の増加、地域経済規模の縮小といった社会的・経済的な課題が表面化し始めています。この状況が継続すれば、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負の連鎖に陥ってしまうことも考えられます。

このような状況において、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や、若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備など、人口減少に歯止めをかけるための取組が求められています。

少子高齢社会の進展による社会保障費の増大と社会課題の顕在化

少子高齢社会の進展により、医療や介護費などの社会保障費の急激な増加が見込まれています。国の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」によると、社会保障費は平成30年度の約121兆円から令和22年度には190兆円程度に増加する見通しです。住民一人ひとりが、健康づくりに積極的に取り組み、心身ともに健康に暮らすことにより、社会全体として社会保障に係るコストを抑制することが重要です。

また、地方においては人口減少・少子高齢社会の進展により、医療・介護、交通など様々な分野における課題が深刻化してきています。高齢者から若者まですべての住民が健康に暮らし、活躍し続けられる社会を目指すとともに、先端技術を積極的に取り入れ活用することにより、地域課題の解決を図る新たなサービスやシステムの社会実装も求められています。

計画策定の背景

人手不足により変革を迫られる労働環境

わが国では、少子高齢社会の進展、生産年齢人口の減少により、国内需要の減少による経済規模の縮小や様々な業種において、担い手不足・人手不足の問題が深刻化してきています。この問題を解決するためには、性別や年齢、国籍を問わず、すべての人が、時間や場所に制限されない多様な働き方を選択できる社会を実現し、就業機会を拡大する「働き方改革」を推進していくことが求められています。

また、人口減少が進展する中でも経済成長を持続させていくためには、一人ひとりが能力を最大限発揮することができる働き方を実現し、生産性を向上させることが重要です。そのためにはダイバーシティ*の視点を立ち、多様な価値観を持ったすべての人々が、それぞれの意欲・能力を存分に発揮できる環境を整えることが必要です。

高度情報化の進展とグローバル化による産業構造の変化

情報通信技術の発達による高度情報化の進展とグローバル化は、世界の産業構造に大きな変化を引き起こしています。

特に、わが国と経済的な結びつきが強いアジア諸国の著しい成長は、日本との貿易取引量の増加や訪日外国人客（インバウンド*）の増加といった影響をもたらしています。その一方で、米中間の貿易不均衡に端を発し、世界で保護主義的な動きが広がったことにより、日本企業は部品調達体制や生産体制の見直しなどの対応を迫られています。

また、情報通信技術の発展やスマートフォンの普及などを背景に、先進国だけでなく、中国やインド、ASEAN諸国といった新興国においても、先端技術を活用した利便性の高い新たなサービスが普及してきています。

わが国では、こうした先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である「Society（ソサエティ）5.0*」の実現を目指しています。Society5.0で実現する社会においては、ロボットや自動走行車、テレワーク*の推進などにより、人口減少・少子高齢化によって生じている様々な社会課題の解決や、感染症拡大で顕在化したデジタル化の遅れなどの課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現による、豊かで暮らしやすい魅力的な地方の実現が期待されています。

環境問題への意識の高まりと自然災害の激甚化・頻発化

経済活動の拡大に伴い、地球温暖化をはじめとする環境問題が地球規模で深刻化しており、環境に対する関心が高まっています。温室効果ガスの排出量の抑制による環境負荷の低減や、再生可能エネルギーの利活用といったエネルギー資源のあり方の見直しなどによる、持続可能な社会への転換が求められています。

また、近年地球温暖化による気候変動が要因とされる大型台風や集中豪雨などの自然災害が激甚化・頻発化しており、令和元年東日本台風による河川の氾濫や土砂の崩落などの教訓から、市民の防災・減災の意識もこれまで以上に高まっています。被害を最小限に抑制し、かけがえのない生命や財産を守るためにも、市民、事業者及び行政が災害リスクに関する知識や心構えを共有し、一体となって防災・減災体制を構築し、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた強靱な国づくり・地域づくりによる「真に災害に強いまち」をつくる必要があります。

こうした状況を踏まえ、上田市では令和3年2月19日、「上田市気候非常事態宣言」を行いました。

市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化

人口減少・少子高齢社会の進展による人口構造の変化や、ライフスタイル・価値観の多様化に伴い、市民ニーズや地域課題も多様化・複雑化していく中であって、行政主導によるまちづくりでは、様々な地域社会の課題を解決することが困難となりつつあります。

こうした課題の解決に向け、市民、地域コミュニティ、企業、NPOなどの地域社会を支える多様な主体と市が連携し、協働する「参加と協働による自治」を推進し、市民が快適で安心な暮らしを営んでいくための地域づくりが必要となっています。

このような地域社会を形成していくためには、これらの主体が組織の枠を越えてサービス提供や課題解決の担い手として、より一層関わっていく必要があることから、これからのまちづくりに欠かせない「公共私*」の連携・協働のための基盤整備が重要となっています。

上田市気候非常事態宣言

～ 光・緑・人の力で目指す 2050 ゼロカーボンシティうえだ ～

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な干ばつなどの異常気象が頻発しており、私たちの暮らしや生命を脅かしています。

令和元年東日本台風では、記録的な大雨によって、本市においても河川の氾濫による浸水や橋梁落下、土砂崩れなど甚大な被害が発生しました。

地球温暖化は、勢力の強い台風や豪雨、災害級の猛暑を引き起こすなど、もはや気候変動の域を超えて、気候危機の状況に立ち至っており、地球温暖化を防止することは人類共通の課題となっています。

地球温暖化をはじめとする気候変動の影響を最小限に留め、SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためにも、本市の強みである全国有数の日照時間を誇る太陽の力、高原や里山の豊かな緑の力を活かして、一人ひとりが気候変動対策に取り組む必要があります。

このため、本市は、気候変動に対する危機感を市民及び事業者の皆さんと共有し、一丸となって取り組むため、ここに気候非常事態を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）の実現を目指します。

- 1 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用を積極的に推進します。
- 2 ライフスタイルの見直しなど、徹底した省エネルギー対策を推進します。
- 3 公共交通の利用促進や電動車の普及促進など、交通の低炭素化を推進します。
- 4 Reduce（ごみを出さない）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再生利用する）の3Rを徹底し、循環型社会の形成に向けた取組を推進します。
- 5 気候変動による自然災害等へ対応するための適応策を推進します。

令和3年2月19日

上田市長 

策定計画の背景

2 市民アンケートより

アンケートの概要

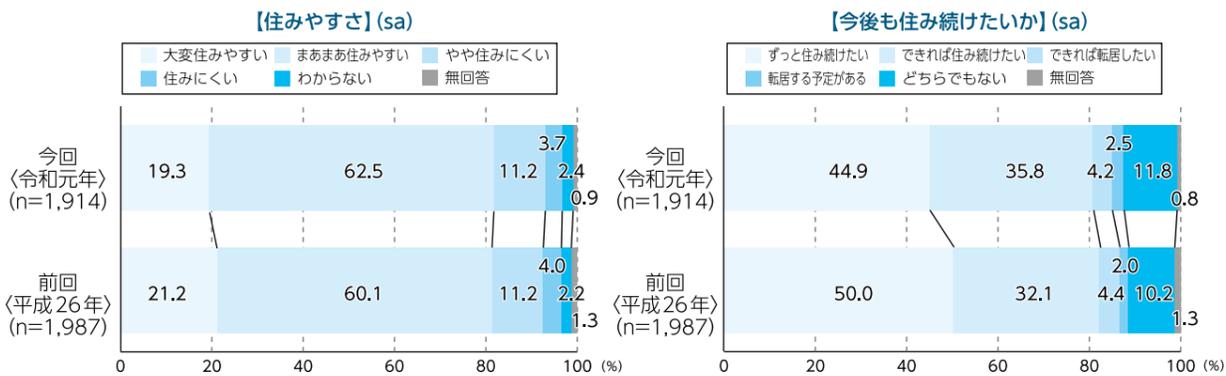
総合計画を策定していく上で、上田市の住みやすさや魅力、市の施策に対する評価などについて意見を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

sa: 1つだけ回答を求めたもの
 ma: 複数の回答を求めたもの
 n: アンケートの回答数
 (※)「前回」は、平成26年8～9月に実施したものです。

対象者	市内に居住する満18歳以上の男女5,000人(外国人も含む)
調査期間	令和元年7月1日～7月23日
調査方法	配布方法: 郵送による配布 回収方法: 郵送又はWEBによる回答
有効回収数	1,914人
回収率	38.3%

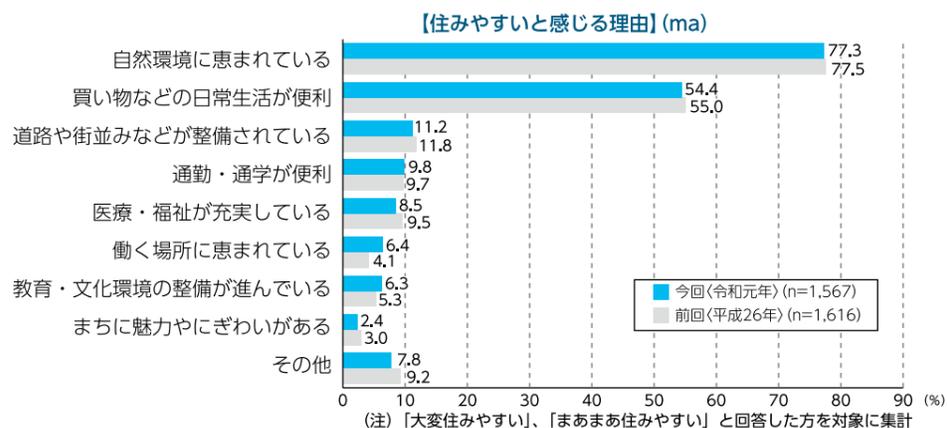
「住みやすさ」について

前回調査同様、8割を超える市民が「大変住みやすい」、「まあまあ住みやすい」と回答しています。また、上田市に今後も住み続けたいかと尋ねた設問では、「ずっと住み続けたい」、「できれば住み続けたい」を合算すると、8割を超える市民が今後も住み続けたいと考えています。



「住みやすさの理由」について

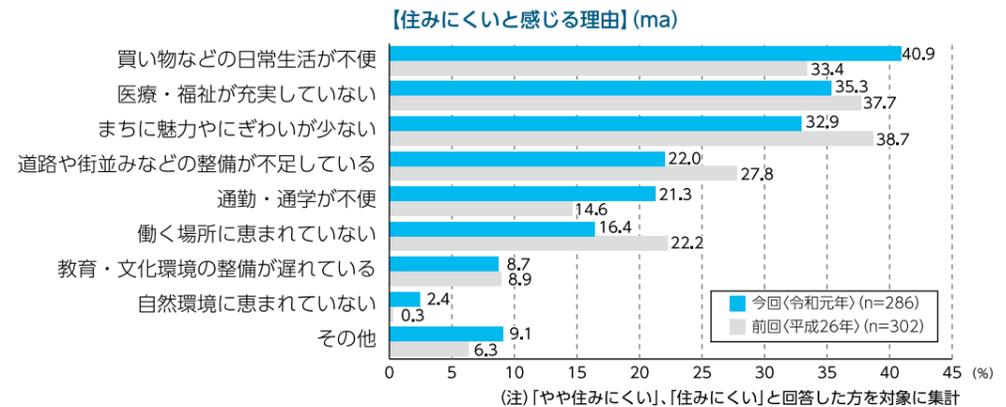
住みやすいと感じる理由では、「自然環境に恵まれている」(77.3%)の回答割合が最も高くなっています。次いで、5割を超える市民が「買い物などの日常生活が便利」を挙げており、前回調査と同様の傾向となっています。



「住みにくさの理由」について

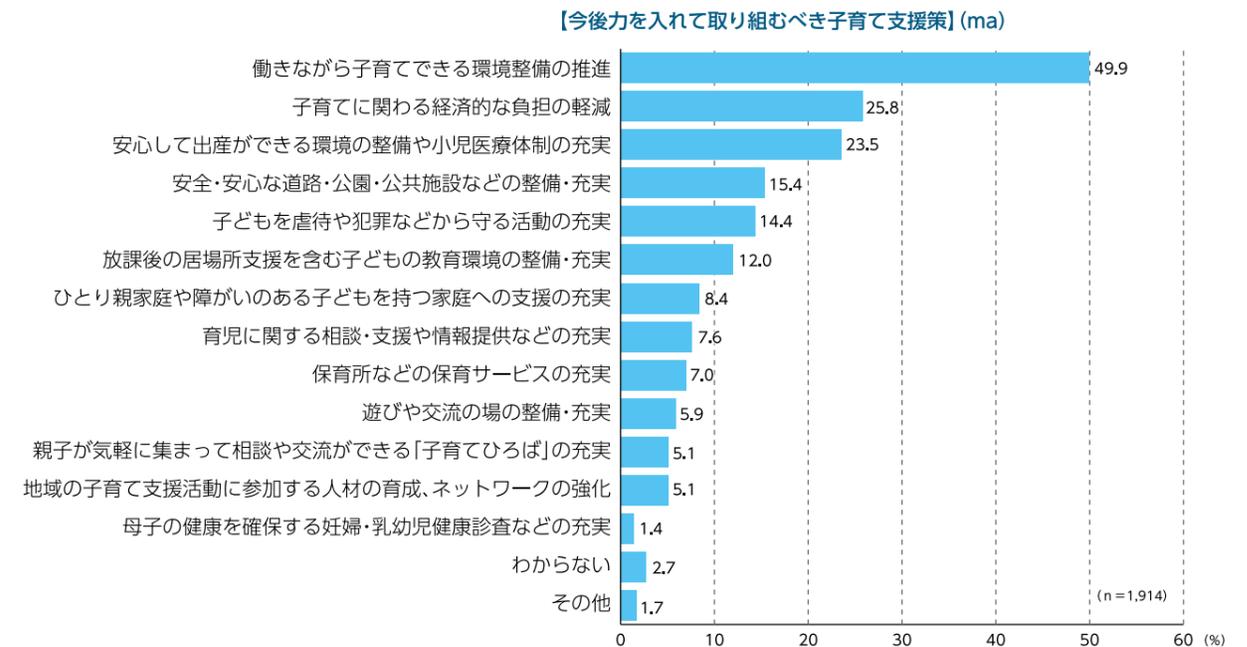
住みにくさを感じる理由をみると、「買い物などの日常生活が不便」が40.9%と最も高く、次いで「医療・福祉が充実していない」、「まちに魅力やにぎわいが少ない」がいずれも3割を超えています。

前回調査と比較すると、「まちに魅力やにぎわいが少ない」、「道路や街並みなどの整備が不足している」、「働く場所に恵まれていない」の回答割合は減少した一方で、「買い物などの日常生活が不便」、「通勤・通学が不便」については回答割合が増加しました。



子育て支援について

今後力を入れて取り組む必要がある子育て支援策については、「働きながら子育てできる環境整備の推進」が49.9%と突出して最も高く、次いで「子育てに関わる経済的な負担の軽減」(25.8%)、「安心して出産ができる環境の整備や小児医療体制の充実」(23.5%)が高くなっています。



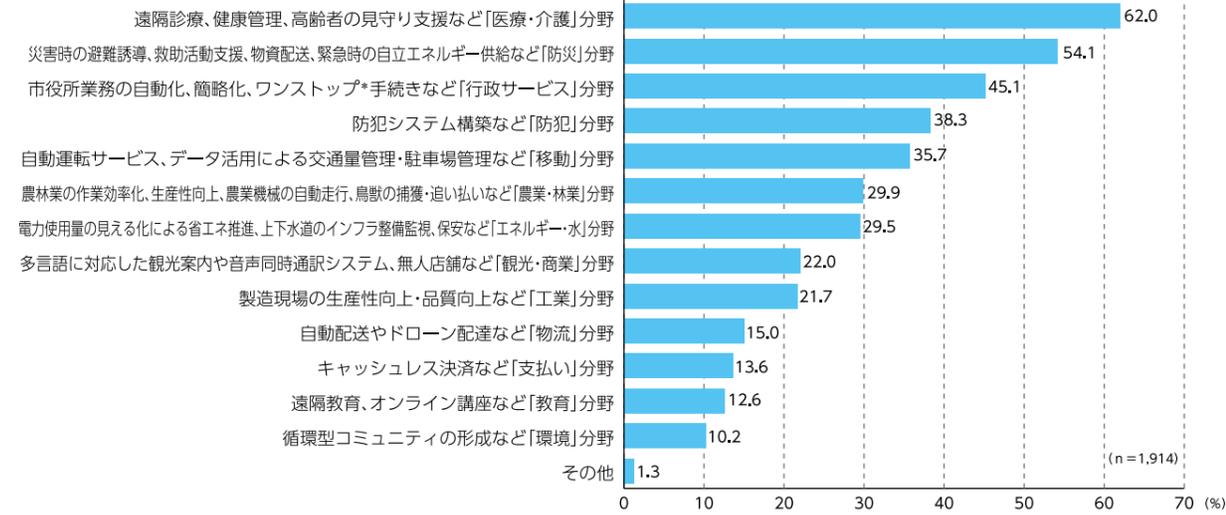
計画策定の背景

2 市民アンケートより

先進技術などの活用について

今後どの分野に先進技術などを活用すれば住民サービスの向上や産業振興につながると思うかについては、「遠隔診療、健康管理、高齢者の見守りなど『医療・介護』分野」が62.0%と最も高く、次いで「災害時の避難誘導、救助活動支援、物資配送、緊急時の自立エネルギー供給など『防災』分野」が54.1%と高くなっています。

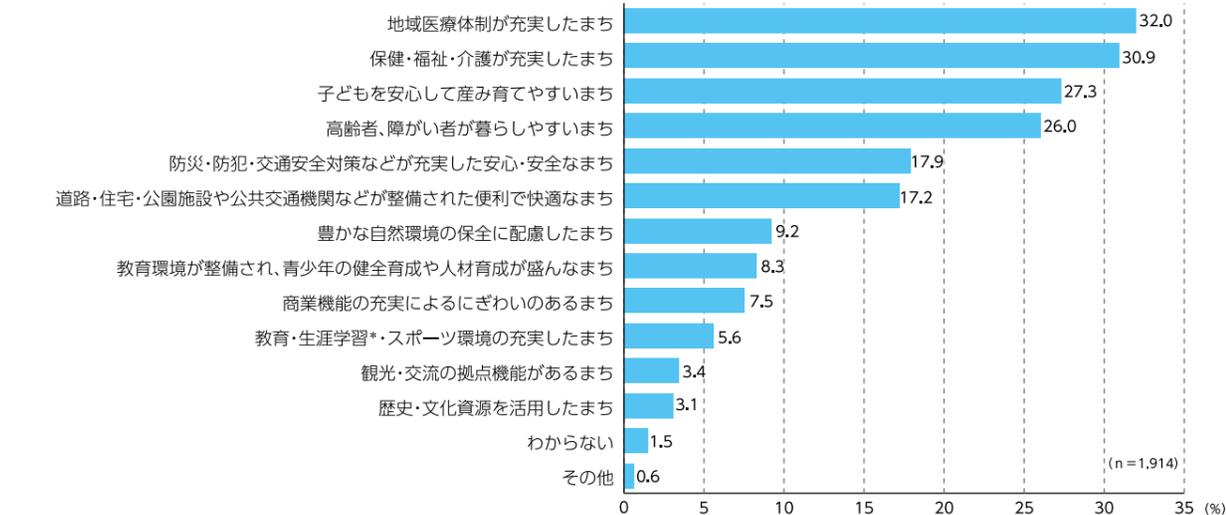
【先進技術を活用することにより、住民サービスの向上や産業振興につながると思われる分野】(ma)



「まちづくりの姿」について

市民が望むまちづくりの姿として、「地域医療体制が充実したまち」が32.0%で最も高く、次いで「保健・福祉・介護が充実したまち」(30.9%)、「子どもを安心して産み育てやすいまち」(27.3%)、「高齢者、障がい者が暮らしやすいまち」(26.0%)が高くなっています。

【市民が望むまちづくりの姿】(ma)



「施策の満足度・重要度」について

アンケートで尋ねた47施策について、満足度(横軸)と重要度(縦軸)の関係を、以下のグラフのとおり表しました。

【施策の満足度・重要度のポートフォリオ分析】



優先的に取り組むべき施策の分析

上記の結果から、「重要度が高い」にも関わらず「満足度が低い」網かけのタイプに該当する14施策は、今後優先的に取り組むべき施策といえます。

上田市では、今後、地域医療体制や児童福祉、生活道路の整備など安全・安心な生活を送るために必要な施策や、子育て支援や教育内容の充実、健全な財政運営に関する施策などに重点的に取り組んでいく必要があります。

【重要度は高いが、満足度が低い施策】

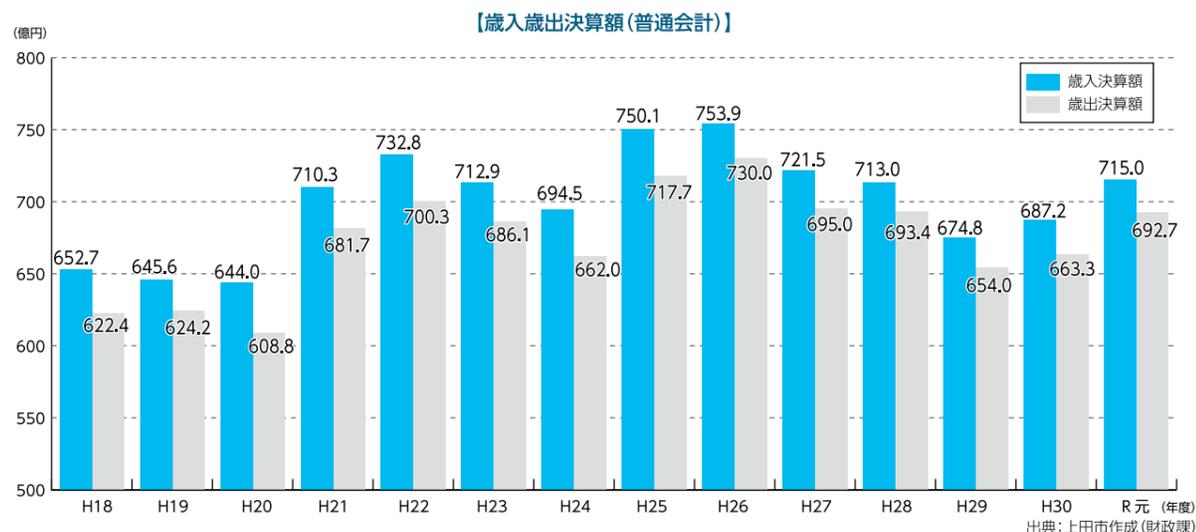
- 地域医療体制の充実
- 子育て支援の充実
- 児童福祉の推進
- 教育内容の充実・人的体制の向上
- 身近な生活道路や主要幹線道路の整備
- 鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性
- 高齢者福祉の推進
- 財源確保や適正な支出による健全な財政運営の確立
- 障がい者福祉の推進
- 行財政改革による効率的・効果的な市政運営
- 地域福祉の推進(市民団体との連携、福祉団体への支援など)
- 就業機会の提供
- 母子・父子福祉の推進
- 商業・商店街の活性化

計画策定の背景

3 上田市の財政状況

決算状況の推移 (普通会計)

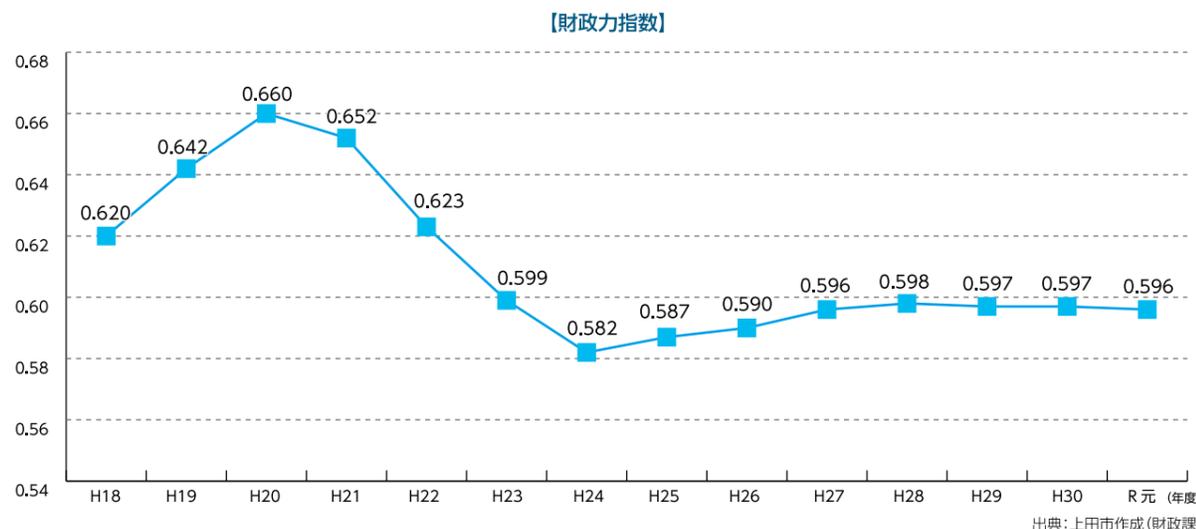
決算額は、各年度の大型建設事業などの進捗状況などにより変動しますが、平成25年度からは交流・文化施設建設や学校施設耐震化などの普通建設事業の実施により、決算額が増加しています。令和元年度は、災害復旧事業などの影響により、決算額が増加しています。



主な財政指標の推移 ①財政力指数

財政基盤の強さを表す指標で、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを示したものです。国の財政状況や景気の動向などにも左右される指標ですが、平成27年度以降は0.597前後で横ばいの傾向が続いています。

※「財政力指数」：地方交付税の算定に使われる「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値であり、この数値が大きいほど財政力が強いことを表します。なお、この数値が「1」を超える場合には普通交付税が交付されないこと(不交付団体)になります。

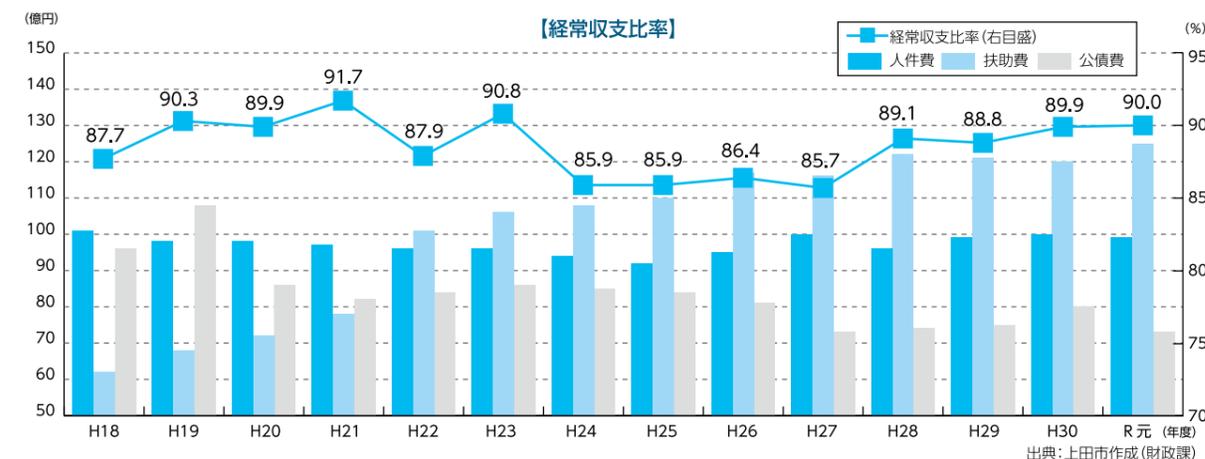


主な財政指標の推移 ②経常収支比率

指標算出上の分母である税金などは景気の動向を反映して増減する一方で、分子にあたる経常経費(義務的な固定費)のうち、人件費は、合併効果や職員数の適正化に努めてきた結果、横ばい傾向、また、公債費は償還利率の低下に伴い、低く抑えられてきた一方、扶助費が年々増加していることから、このところ経常収支比率は、90%以下で推移しているものの高い水準が続いています。

この比率が高くなると、市独自の施策や事業に使うことのできる財源が少なくなり、財政構造の硬直化につながることから、これらに留意した財政運営を行っています。

※「経常収支比率」：財政構造の弾力性を示す指標として、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見る数値です。



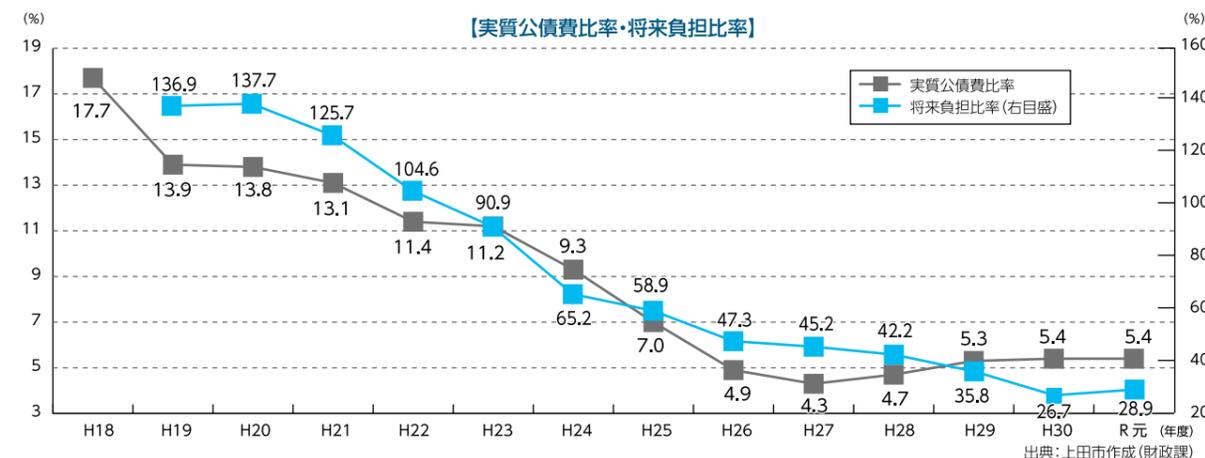
主な財政指標の推移 ③健全化判断比率

自治体の財政健全化の指標として、公債費負担の実情を反映する実質公債費比率*や将来負担すべき実質的な負債を表す将来負担比率*があり、いずれも財政再生基準や早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が維持されています。

合併以降、起債を活用した大型事業が進められてきましたが、交付税措置がある有利な起債を活用してきた結果、また、土地開発公社長期保有地の売却などを進めた結果、将来負担比率は減少傾向に、実質公債費比率は平成26年度以降5%前後で推移しています。

※「実質公債費比率」：一般会計などが負担している元利償還金に上下水道事業などの公営企業会計の公債費に充当された繰出金や、広域連合、一部事務組合などの公債費に係る負担金などの準元利償還金を加えた実質的な公債費が、地方公共団体の標準的な一般財源の規模に占める割合を過去3年間の平均値で示した指標のことです。早期健全化基準：25%以上 財政再生基準：35%以上

※「将来負担比率」：一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(公営企業会計、広域連合、一部事務組合及び第三セクターなどの債務も含む。)について、現時点でどの程度あるのかを標準財政規模に占める割合で指標化したもので、将来財政運営を圧迫する可能性の度合いを示したものです。早期健全化基準：350%以上



計画策定の背景

4 上田市の財政計画

本計画は、平成18年度から令和元年度までについては、決算額ベースで集計し、これを踏まえ「後期まちづくり計画」の期間(令和3年度から7年度まで)を、現行の地方財政制度を基準として、平成20年9月のリーマンショック以降の税収の動向などを参考にしながら算定したものです。今後の経済状況、新型コロナウイルス感染症の影響、全国各地で頻発する大規模な自然災害などによっては、さらに基金や依存財源に頼った財政運営を余儀なくされる可能性があることから、引き続き、国県の動向に注視しつつ、柔軟かつ弾力的な予算編成を行いながら堅実な財政運営に努めます。

歳入

【1】地方税 市民税(個人・法人)、固定資産税などの税収

過去の実績、人口の推移、消費税率改定の影響、新型コロナウイルス感染症による影響を想定し、算定しています。

【2】地方交付税・臨時財政対策債 市の行財政需要や税収の状況を踏まえ、国から交付される交付金及び地方交付税法第6条の3第2項に定める臨時財政対策債

令和3年度から一本算定*が開始されます。現算定制度が継続することを前提として、算定しています。

【3】国庫支出金・県支出金 国・県からの補助金など

過去の実績などに、社会保障給付費の伸びなどを考慮し、算定しています。

【4】地方債 市が建設事業を行う際の借入金など

予定している合併特例債や通常地方債などを算定しています。

【5】その他

過去の実績などに基づいて算定しています。

歳出

【1】人件費 一般職の職員、特別職、議員、会計年度任用職員の給与、報酬など

一般職は、令和2年4月1日現在の職員数とし、再任用、退職者の動向を踏まえ算定しています。

【2】扶助費 福祉サービスや子育て支援などに係る経費など

過去の実績などに、高齢者人口の推移などを考慮し、算定しています。

【3】公債費 地方債の返済金

借入済みの地方債に係る償還額に、市本庁舎など今後見込まれる建設事業と地方債の償還額を加算し、算定しています。

【4】繰出金・補助費など 企業会計や国保・介護・後期高齢者医療事業会計などへの負担金・補助金

上下水道事業や介護保険事業などの収支見通しや過去の実績を考慮し、算定しています。

【5】普通建設事業費 道路や学校などの施設の建設や改良に係る経費

合併特例債事業を含む「実施計画」に基づく事業などを見込んで算定しています。

【6】その他

過去の実績などに、歳出科目(賃金)の廃止に伴う影響を考慮し、算定しています。

財政計画

【1】歳入

(単位：億円)

科目	2006(H18) ～ 2010(H22)年度	2011(H23) ～ 2015(H27)年度	2016(H28) ～ 2020(R2)年度	2021(R3) ～ 2025(R7)年度	合計
市町村税	1,094	1,055	1,074	975	4,198
地方交付税	687	777	743	732	2,939
臨時財政対策債	106	157	110	84	457
国県支出金	432	544	719	480	2,175
地方債	192	220	224	216	852
その他	727	737	752	923	3,139
合計	3,238	3,490	3,622	3,410	13,760

(注) その他…地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、自動車取得税交付金(令和元年10月から環境性能割交付金)

【2】歳出

(単位：億円)

科目	2006(H18) ～ 2010(H22)年度	2011(H23) ～ 2015(H27)年度	2016(H28) ～ 2020(R2)年度	2021(R3) ～ 2025(R7)年度	合計
人件費	493	478	513	593	2,077
扶助費	381	557	616	656	2,210
公債費	456	409	378	362	1,605
繰出金・補助費等	737	727	928	819	3,211
普通建設事業費	414	499	377	318	1,608
その他	757	820	810	662	3,049
合計	3,238	3,490	3,622	3,410	13,760

(注) その他…物件費、維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

計画策定の背景

5

人口の見通し

国勢調査の結果によると、上田市の人口は平成12年の調査をピークに減少が続いています。全人口に占める高齢者の割合も増加しており、昭和55年に約1割であった老年人口(65歳以上人口)は、平成27年には約3割にまで増加しています。

また、平成30年3月公表の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、今後さらに人口の減少傾向が続く見通しです。平成27年に約15万7千人だった上田市の人口は、30年後の令和27年には約12万8千人にまで減少すると予測されています。全人口に占める高齢者の割合も増加すると見込まれ、令和27年の老年人口割合は、4割弱に達すると予測されています。

上田市の人口見通し

